

教育委員会会議の議事録（平成28年9月定例会）

◆ 日 時 平成28年9月23日（金曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録等承認

(1) 8月定例会議事録承認

3 議事録署名委員の指名 齋 藤 委 員

4 報 告 事 項

(1) 第2期仙台市教育振興基本計画（骨子案）について

（総務課長 報告）

資料にもとづき報告

永 広 委 員 まず細かい点だが、4ページの下から2行目、基本的方向4の最初、これは脱字だと思うが、「大学や企業連携の一層の推進」というのは、多分、「大学や企業との連携の一層の推進」だと思う。

次に3ページの最初の「最近の社会状況」の2行目、「一方、本市の人口は、震災復興需要等の要因により増加しており」という書き方になっているが、ここに書く必要があるかどうかは別として、このあたりはもう少し詳しく解析する必要があると思う。最近の人口の移動を見ると、宮城県を除いた東北5県いずれも人口減少が続いていて、宮城県だけが増加をしている。恐らく震災関連だけではない人口移動が、東北の各地域から仙台に向けて少なからぬ数があつて、それが仙台市の人口増加にも影響を与えているのではないのかと思う。

そういう意味で、仙台市の子供を抱える家庭はかなり多様になってきているのではないか。そのあたりをどこかで押さえておかないと、学校教育を円滑に進めていく上で支障が出てくるおそれがあるので、いずれ解析をしておいていただくほうがいいと思う。

総 務 課 長 1点目については、脱字であり、修正したい。

2点目は、まちづくり政策局を中心に取りまとめていた人口増減の経過で、顕著な要因に掲げられていたものを、ここに記載させていただいた。仙台市がダム

機能を有していると言われるように、東北各地から流入してくる部分もあるが、それ以上に、今後、流出をしていく、あるいはそのまま減少に向かっていくというような傾向もあり、その中で言葉として家庭環境の変容ということにも触れさせていただいた。しかし、さまざまな状況の変化もあろうかと思うので、今後、具体的に分析をしながら施策へ反映させていくという実際的なところでしっかりと考えてまいりたい。

齋藤委員 私も2点お聞きしたい。7ページの③チャレンジする行動力の3つ目の丸、「新たな試みに挑み、失敗に学ぶことも」と書いてあるが、これは「失敗から学ぶことも」のほうがいいのではないかと思った。

それからもう1点、3ページの四つ目の丸、子供を取り巻く経済的な格差や子育てで家庭の孤立というところだが、今の時代、子どもの貧困というものが非常に問題化されているので、14ページの地域・家庭の基本的方向の上から五つ目の丸のところ「しかしながら、都市化の進展や家族構成」の後に「経済的な格差」と一言、経済的な部分をもう一度伝えたほうがいいのではないかと思った。

総務課長 それぞれ今のご意見について、どのような形で表せばいいか考えてまいりたい。

吉田委員 回を追うたびに、書いてある内容がわかりやすくなってきたと実感する。特に、2章と3章のかかわりで、3章作成のために2章の計画策定の背景があり、そして目指すものということで、その関係がはっきりしていると思う。

ちょっと残念なことは、2章、3章と4章との関係である。特に3章に掲げられている四つのそれぞれの力を4章でどう受けとめるのかということ意識してほしいと思う。実践に生かされた後に、当然、検証が行われると思うが、その検証と改善という視点を与えられたときに、その関連するありようが大きくクローズアップされてくると思う。

総務課長 3章で育みたい力を4点挙げているが、まずは子供の育みたい力ということで考えると、初めの学校教育の分野にそれぞれつながっていくような要素があろうかと思う。ただ、全体としてのかかわり方についての理解しやすさについては、なお、工夫してまいりたい。

草刈委員 16ページの2番、多様な主体との連携・協働の推進のところの1番で、外郭団体と行政の関係、部局がさらに連携をするというような内容だと思うのだが、現在の連携をさらに具体的に推し進めるということではよろしいのか。

総務課長 現在の事業の中での連携を強めたいというのは当然あるが、改めてそれぞれの主体と連携した形での取り組みとして、新たなものがつukれないかというような考え方がある。全てにわたってというところはなかなか難しい面はあるが、そういった可能性も探りながら、より豊かな学びにつなげられるような事業を考えてまいりたい。

加藤委員 大変些末なところなのだが、同じの16ページの1「本計画の推進のために推進する施策」というところで言葉が重なっている。後者のほうを何か違う言葉で表したほうがよろしいかと思う。

それからもう1点、4ページの基本的方向1の三つ目のところにいじめのことが書かれている。未然防止・早期発見・早期対応、大変大事なことのその後に、再発防止というのを入れていただくことはできないか。未然防止は、起こらないうちにということだし、早期発見・早期対応は、早く気づいて、軽微なうちに対応してあげたいということ。そして、一度起こったことについては、その事後ケアも含めて、もう二度と起こらないように再発を防止するという言葉で一つのセットになっているのではないかと思った。

総務課長 今、ご指摘いただいた4ページは、これまでの取り組みのところではあるが、今いただいたご意見というのは、まさにこれからの中でやっていくべきところと感じている。再発防止という視点もきちんと取り入れながら、3章ないしは4章

のところでまとめてまいりたい。

- 教 育 長 16 ページのところは文言整理をお願いする。
- 今 野 委 員 全体的に理解しやすくなってきているので、だいぶ進行してきていると感じるが、例えば、目標となる地域やまちでどういうことに取り組んでいるのかということ、私自身がもう少し知りたいと感じている。例えば、秋田県の教育レベルが高いわけだが、その中でも郡部のほうが高いという結果が出ている。一般的には都会のほうが高いという傾向があると思うが、秋田ではなぜそうなのか。例えば3世代同居というのが意外にいい結果が出ているのではないか。一つには、朝、食事を必ずさせるということはあるようだ。仙台市として、ほかの地域に学ぶべきところがどの辺にあるのか。そこでは、仙台市と違ってこういう点で優れている点がありそうだとか、具体的にそういうことを教えていただけると、実践的、具体的にどんなことに取り組むのかというのがよく見えてくると思う。
- 教 育 長 秋田の学力について、直接はわかりにくいところがあるが、例えば、秋田県の教育委員会でどういうふうに捉えているかなど、事務局でもリサーチをしてみたい。学力に限らず、先進的な地域と言われるところには、やはり何か理由があると思われるので、そういう優れた都市や地域から学ぶ点を、その計画の推進の中で反映させていくべきではないかというご意見で承らせていただく。
- 永 広 委 員 13 ページの生涯学習にかかわる基本的方向 2 の一番下の行、「アートによる地域資源の再発掘、地域人材の育成」ということが施策として出てきている。これは第 4 章でも出てくるが、なぜアートなのかという説明がどこにもなくて、ここだけ具体的な切り口が示されている。多分この計画の前半の 5 年間では、こういうものが出てきていなかったと思うので、なぜこの切り口が重要なのか、あるいは適切なのかということが簡単に説明されているほうがいいのではないかと思う。
- 総 務 課 長 具体的な事業例として、アート・ノード・プロジェクトを書かせていただいているが、昨今、全国的にもアートを利用した形でまちおこしのようなことをやっているところがあるが、本市においても、アートを地域資源の再発見、再発掘、そこから地域おこし、地域づくりへとつなげるようなことができないかという観点で、このプロジェクトを進めている。そのところを理解していただけるような説明を心掛けてまいりたい。
- 教 育 長 これは、やっとな骨組みが出てきたかなというところである。これから肉をつけて、今後また中間案ができた段階で皆様にお示ししながら、ご意見を伺うという形になろうかと思う。
- この策定の検討委員会が、10 月にも開催される予定になろうかと思うので、それを見て、また教育委員会の場でご協議いただきたい。

(2) 平成 28 年度仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査の分析結果と改善方策について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

- 永 広 委 員 仙台市で行った標準学力調査等について細かく分析されて、良い点あるいは改善すべき点について、かなりきちんと挙げられていると思う。後者については、具体的な改善方策についても示されているし、関連する公開授業も計画されているという点は大いに評価されるべきだと思う。
- 一方、平成 28 年度という単年度の切り口でしか触れられていないことに不満がある。学力検査についてはこれまで何年かやってきていて、その都度、子供たちの状況については解析されている。たまたまその年度にだけ表れる特徴もあれば、比較的継続的に表れてきている特徴もあったはずである。経年的な流れも踏まえた解析でないといけないのではないか。公開授業についても、それぞれの年度で

行われた公開授業に参加している教員や学校というのは、仙台市の学校の中でもごく限られた部分でしかないと思う。単年度だけでその改善方策をとっても、それが仙台市全体のものにはなっていないはずで、それらはやはり継続的な取り組みが必要なのではないのか。公開授業の成果が、その年度ではなくて、翌年あるいはその次も含めてどういう形で表れているのかという点も触れられないと、真の改善策にはならないのではないかと思う。かなり大変な仕事だとは思いますが、せっかく分析の細かな材料がたくさんあるので、それを有効に役立てていただければと思う。

学びの連携推進室長

単年度だけではなくて経年で見ていく、もしくはその集団としてしっかりと追いかけていくデータについては、最終的な報告書の中でまとめておきたいと思っている。各学年における、例えば観点別にどこが落ちて、どこが良いところかということも、経年で比較できるようなデータを整理しながら表示して、見やすく提示する形を今つくっているところである。

公開提案授業については、実際、毎年 500 人ぐらいの参加者がいるのだが、どうしても 500 人以上はキャパの関係上無理だということで、昨年度からは、2 月に新たにプラスアルファとしてのレベルアップ研修を開き、さらに周知を図るような形にした。さらに、開催時期が毎年 10 月、11 月のため、年間指導計画でこの時期に位置付けられている学習の課題の提案授業となってきた。次年度からは、単年度ではなくて、2 年ぐらいのスパンを持ち、さらに 5 月、9 月などほかの時期に提案授業ができないかということを検討している。少し柔軟な形でこの公開授業をさらに成果のあるものにしていきたい。全国的にも顕著な取り組みであるので、これをさらにいい形で充実を図ってまいりたい。

永 広 委 員

単年度だけでは課題の克服はできないと思うので、2 年あるいは 3 年かけて、その成果を仙台市全体のものにできるようにしていただければと思う。

学びの連携推進室長

前回もご指摘があったが、その成果がどうなっているのかという追跡調査については、聞き取りもしていきたいと思っている。これまでに提案授業や改善方策で出された課題となっている問題を意図的に新しい問題の中に組み込み、それがどれほど改善されたかというのを実際数値として検証できるような形を来年あたりから盛り込みたいと考えている。

教 育 長

標準学力調査は 10 年近くやってきて、ビックデータとなっている。ご指摘があったように、これを有効に活用できるような分析をしていきたい。生活・学習状況調査は、資料 4 にもあるように、経年変化である程度は見られる部分があって、特に震災後の流れの中で、少しずつ子供たちの気持ちも回復してきているのかなというところが見てとれるようになっている。

学習面についても、恐らくそういう点があるはずだ。小学校は、特に国語・算数の 2 科目が基礎基本なので、その点についてはかなり克服してきている。それをもう少し見える形で分析したものを皆様にお示しできるようにしたいと思う。

今 野 委 員

資料 4 の 3 ページにあるこれらの数字は、教育委員会と川島隆太先生とでいろいろ分析していただいた結果として、学校のほうにその情報が伝わり、その効果が出ているものと捉えている。これは大変すばらしいことだと思っている。

ただ、気になっているのは 3 ページの LINE などの通信アプリを使う時間が相当増えているということだ。先日、川島先生が監修した『やってはいけない脳の習慣』を読ませていただいたところ、スマホを 1 時間くらいまで見てもほとんど影響はないが、LINE などの通信アプリは、使っただけすぐ影響が出そうということと、やめてもずっと悪い影響が出続けるというようなことが書いてあった。使い過ぎることによって勉強したことの意味がなくなってしまうということが数字で示されると、親御さんはもちろん、子供さんも、より認識されるものと思う。このことについて、今後どのような取り組みをなさるのか。

学びの連携推進室長

LINEの使用時間が増えているということがかなり心配なところである。また、本市と東北大学と連携しているプロジェクトの中では、明らかにLINEを使うことによって学力に悪影響がある、学力が低下するという結果が出ている。これについては、その結果が出た都度、学校にはリーフレット等で示している。保護者への啓発だけでなく、実際にそのグラフ等を授業で活用して、自分たちの勉強したことへの影響についてリアリティーを持たせ、自分でLINEやスマホの使い方を自己コントロールできるような力をつけるというような指導をしているところである。そういった効果も若干もあるのか、ここ数年、確かに利用時間は増えているが、家庭での約束を守っている、親との約束を守っているという子供たちが増えているという結果も出てきている。そういった形で子供たちの自己制御能力を育てていきたいと考えている。

教 育 長

スマホの使用増加というのは全国的な傾向である。その中で、地元の東北大学加齢医学研究所にご協力をいただき、こういう調査の結果を本市から発信しているのは、ある意味でありがたいことである。情報モラル教育という形でPTA協議会の力もいただきながら、学校と保護者との連携の中でしっかりと周知してこうと進めている。間もなく完成する新たなリーフレットでも今回の結果を反映させている。入学や卒業、転出入で、子供たちは毎年入れ替わっていくことから、継続的に情報モラルをしっかりと身につけてもらうような仙台版の取り組みにしたいと思っている。

齋 藤 委 員

今、パンフレットというお話が出たので、この資料4についてお話をさせていただきたい。資料4の一番下に、「ご家庭では」という水色の囲みがそれぞれにあるが、この1ページを読むと2行目に、「今勉強していることが将来どんな意味を持つのか、社会に役立つとはどんなことなのか」、2ページ目には、「褒める機会を多くつくり、自信を持たせることが大切です」。私はこういう言葉は、保護者の方々にぜひとも読んでいただきたい部分だと思うので、もう少しこちらの「ご家庭では」の部分を見やすい形で、遠慮がちな水色ではなくて、もう少しぱっと見て、目に入るような緑色にするとか、太字にするとか、少しご検討いただきたい。

学びの連携推進室長

今リーフレットの作成中なので、目立つような形でアピールしたい。

加 藤 委 員

この資料4は、ほかの資料と違って、家庭に向けた記事が入っているが、この資料は学校だけではなく保護者に向けても書かれたと理解していいのか。

また、表現で一つ気になったのが2ページ目の一番下の「ご家庭では」のところ。個人的なコメントになってしまうが、「できないところを叱るよりもできたところを褒める」という文脈の中で「できなかったときは叱るのではなく、どうしてできなかったのかを考える」というよりは、「できなかったときは叱るのではなく、どうすればできるのかを一緒に考える」というほうがいいのかと思う。どうしてできなかったのかの話というよりは、どうしたらできるようになるだろうと一緒に考えてもらいたい。

それからもう1点。LINEのことが出たところであるが、通信アプリケーションというのはどんどん変わっていて、子供たちの使い方もまた変わってきていることを念頭に置いておかなければいけないと思う。経時的に量の変化を見ていくということは非常に重要なデータである一方で、それがどのように使われているかというのは質的な部分で、ここにはなかなか反映しにくい。それが5年、10年というデータになってきたときには、だいぶこの通信の世界も変わっているのではないかと思う。このため、もう一方のところ、これがどのように使われているかのところに少しアプローチできると良いかと思う。特にLINEはトラブルの部分だけではなく、家族の中でより家族の結びつきを強めるような使い方もしていたりするので、そういう部分が分かると思う。

学びの連携推進室長 調査項目については、本室のほうで大学側に提案して、これまでの流れを受けながら、質問項目を削除したり入れたりという形をとっている。最初はスマホ・携帯、次にLINE、さらに今はLINEだけではなくゲームなども、項目を変えながら調査を続けてきているので、今のようなご指摘いただいたところも反映させながら、次回に生かしていきたい。

吉田委員 毎回思うのだが、この設けられた目標値、それに対する正答率、この結果を見ると、子供たち、本当に頑張っているなということを実感する。もちろんそれにかかわる教職員の努力もあったらろうし、そして常に細かく分析して、それをフィードバックするという事務局の努力もあったと思っている。

先ほどの永広委員と同じような考えがあって、そこまで努力しても、毎年毎年同じような傾向が起きる部分がある。そのときの学年の問題だけではなくて、もしかすると仙台市全体の問題ではないか。具体例では、「書く力」は、まったく去年と同じである。小学校の各学年、中学2年生とも、書く力が若干劣っているのではないかということについて、その手だてについての詳細も述べてあるし、今後さらに詳細に分析するというをおっしゃっているが、もっと大事にしなければならないのは、その分析した結果と考えられた手だてをいかに学級まで届けるか。そのことも考えていかなければならないと思う。確かに提案授業という形でなさっているが、やはり個々の学級に入って、子供たち一人一人が受けとめるような何らかの方策がないと、せっかくの努力もなかなか生きてこないだろう。いかにして成果を各学級に届けるかというようなあり方を工夫していただきたい。

学びの連携推進室長 学力向上担当者会というのを年2回開催している。先日も、こういった課題について説明したほか、実際に方策を実施して非常に効果が上がった学校の実例を、その学校の方から発表していただいた。発表された指導改善方策を授業で実施したとか、校内研修会等で実際に研究を進めたという学校もあるのだが、回覧で済ませたとか、資料を配付して終わったという学校もある。ご指摘いただいたように、いかに授業に反映させていくかということが大事なので、そうした取り組みを進めてまいりたい。

教育長 今までも結果を出している部分はあるが、さらに伸ばしていくために、継続的に発信し、各学校現場で好循環していくようにつなげていくことが今後必要だということだろう。

草刈委員 毎年、先生方に本当に頑張っていたいて、このように改善を図ってくださっているの、我々も本当に感謝している。

ところで、小学校6年生と中学1年生で、割引の代金を求めるところがとても弱かったような結果が出ている。特にお母様方などは、「何割引き」という計算はすごく早くできるということもあるので、生活に密着した部分で、家庭の中でお話してできるところもあるかと思われる。ぜひ家庭を巻き込んでお伝えしていただければと思う。

もう1点は、資料4の1ページの改善のポイントのところでは、児童生徒の良さや頑張りを認める機会をたくさんつくってくださっていることが伺えるが、設問のほうは「自分が世の中の役に立てるように、勉強をがんばる」となっていて、もしかしたら「世の中の役に立てるように」というキーワードは、小学生には重いのではないかと、あるいは意味がわかりづらいのではないかと気がなった。学力調査ではあるが、自己肯定感などがなかなか上がっていかない中では、学力以外のところで頑張っている子供たちの良さを認めてあげるような内容の設問があっても良いのかなと思う。例えば、折り紙は得意だとか、アニメを描くのが好きだとか、先ほどの振興計画のアート・ノード・プロジェクトというようなものにつなげていくような趣味的なものでも、頑張っていることに何か自信が持てるような工夫のある設問が一つあると、子供さんもこれでいいんだ、社

会の役には立つかどうかはまだわからないけれども、自分はこれを頑張っているんだという思いができるのではないかと思った。

学びの連携推進室長

自己肯定感については本市の課題であって、今年度、少し改善が見られてはきたが、学力とは違った視点で子供たちを褒めてあげるとか、地域の方とのかかわりの中で、教師や親ではない視点から良さを見てあげるとか、さまざまな形で子供たちが自分に自信を持てるような場面をつくってあげることが非常に大切だと思う。ご指摘のような視点での問いによって、アンケートで何か子供たちにそういう視点を与えることができればと思うので、検討させていただきたい。

教 育 長

そういう設問を加えるのか、変えるのかも含めて検討してみたい。

学びの連携推進室長

設問をつくる時、特に学習意欲に関することについては、東北大学との連携の中で、本市の子供たちの学習意欲が何に起因して、何と関連しているかというところを見るための項目をそろえているので、そういった中で今のような項目も割り込めるかどうかを検討させていただきたい。

教 育 長

設問に答える子供たちが、気持ちが暗くならないようなつくり方も大事だと思うので、そういうことも検討していただければと思う。

(3) 文部科学省による高等学校用教科書の公正性・透明性に疑念を生じさせる不適切な行為に関する調査結果等について

(高校教育課長 報告)

資料にもとづき報告

意見等なし

(4) 東日本大震災からの復興及び教育環境整備に係る要望について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

意見等なし

(5) 教育委員会委員の任命について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

意見等なし

5 協 議 事 項

(1) 教育課題について

(総務課長 説明)

教 育 長

本日の協議事項は、前々回の7月の定例教育委員会から皆様と意見交換させていただいている教育課題についてで、今回が3回目となる。資料は前回8月にお示ししたものと同一のもので、これまでに①から⑥までについて意見交換させていただいた。本日は、この資料の⑦から⑬までの協議を進めてまいりたい。

それでは7ページ、教育課題⑦「義務教育学校の制度化」についてだが、これは国のほうで制度化され、今年度から可能になったいわゆる小中一貫教育のことである。各委員のほうで何かご意見等あればお聞きしたい。

齋 藤 委 員

小中一貫教育ということは、小学生は中学生の背中を追い、中学生は小学生を優しいまなざしで見つめるという点においては、非常に大切なことかと思う。ただ、これは簡単に統廃合すれば行えるという問題ではないと思う。地域に応じた対応を重視していくべきかと思うし、現在、仙台市で行っている小中連携の形が、これから先の希望となるのではないかと感じた。

吉 田 委 員 前にも申し上げたが、品川区の例で、この小中一貫校を制度化しようとしたが、周りの小学校、中学校が分かれているゆえに、せっかくの小中一貫校の良さを生かせず、完全には制度化できなかつたということがある。各都市に1校だけのモデル校では、その良さというのは意味はなさないのかなと思う。やはりやるならば、全国全てを義務教育学校にしたほうが良いと思うが、そうするための法の改正や施設設備の整備などの環境整備には、かなりのエネルギーがかかる。そこまでやるとするならば、私はむしろ6・3制を見直したほうが良いという考え方を持っている。それはなぜかという、小中一貫校では、一つの目標に向かって共通の指導法、カリキュラムということで展開している。一番の狙いは、中1ギャップがなくなるだろうということが背景にあると思うが、実は、全国に先駆けて小中統廃合のあった郡山市立湖南小学校のその当時の職員の方に直接聞いた話では、新たな問題が起こってしまったという。それは小5ギャップという問題である。小学校5年生に中1と同じようなギャップが起きてしまった。今はその改善に向けて手だてを講じているが、どういうことかという、中1ギャップをなくすために、小中一貫校の中で小学5年生から教科担任制を敷いた。そうすると、小学校4年生までは学級担任制できたのが、5年生で教科担任制になってしまって、そこで新たな課題が起こってしまった。その話を聞いたときに、やはり子供の成長過程の中で、あらゆる壁を取り除いてやるということは難しいことだろうし、かつ、本当に取り除くことが子供たちの成長にとっていいのかという思いを持った。実際、これは品川区でも実践の中で気づき、小学校4年生までの区切り、中学校1年生までの区切り、そして、中学校2年生・3年生という三つの区切りを設けたという。その後の小中一貫校でも、例えばジュニアステージ、ミドルステージ、ハイステージと、同じ施設の中で小中一貫校教育をやっているのに、わざわざ区切りを設けた。だから、子供の成長過程には、一つの壁を設けて、新しい環境に変わる。そこで新たな成長が促されるということは、必要なことかなと考える。実際、先ほどの仙台市標準学力検査の生活・学習状況調査の分析では、これも6月に申し上げたが、中学校1年生が4月に意識の変化を起こしている。中学生になったんだということで、ほとんどの項目について、折れ線グラフのそこがぱっと良いほうに動く。そういう節目というのは、適度な壁の高さで設けてやる必要があるのではないかと思っている。義務教育学校という形も大切であるが、果たして今ある小学校6年間、中学校3年間という組み合わせでいいのか。同じエネルギーをかけるならば、むしろその辺の改善のほうが子供たちにとってはいいのではないかという思いを私は持っている。

草 刈 委 員 仙台市は転出入が多いので、特に転入する際には、学校の評判をご家庭がとても気にされて、それを最優先に考えるお宅も多いという話も伺っている。そういう中で、例えばこれが制度化された場合、学校の格差を一層助長したり、児童生徒数の地域格差がより広がっていったりするおそれもある。慎重にしていかなるを得ないと思う。

教 育 長 この点については、前回も一度お話あったかと思うが、課題とメリットを検討していく必要はある。今年度、小中学校の接続連携に関する調査研究委員会を立ち上げるという話をしたが、事務局のほうで、今の時点で何か説明することはあるか。

学びの連携推進室長 平成23年度から5カ年にわたって23小中学校、8中学校区のモデル校で、小中連携を実践してきた。この成果については広めていこうとしているところであるが、この実践の積み上げについて、評価検証し、仙台市における小中の接続はどのような形が適しているのかということを検討するために、来月から小中学校の接続連携に関する調査研究委員会のようなものを立ち上げる予定だ。まずはモデル校の校長先生や局のほうで実践結果について検証し、次年度からは有識者も

入れて、本市での接続のあり方について検討を深めてまいりたいと考えている。

教 育 長 接続連携というのは非常に大事なことで、子供の発達段階に応じてこれをうまく機能させ、有意義な9年間の義務教育を経験してもらうことができれば一番いい。義務教育学校という新たな制度は、選択肢の一つであることは間違いない。ただ、それを選択する場合には、その条件を見極める必要があるかと思う。この点については、印象だけで判断するのではなく、しっかり調査研究委員会で検証をして、どのような道筋があるのかを検討して、またこの場において議論していきたいと思う。

加 藤 委 員 一つ確認させていただきたい。小中一貫校の教員になる人の資格について、ここには小学校と中学校の免許状の併有が原則であると書かれている。そうすると、教職課程の学生たちは、将来に向けてどういう内容で資格を取るかということにかかわる。しかし、括弧書きで、「当分の間は例外あり」と、移行期間であるというようなことが書かれているが、当分というのはどれくらいを考えているのか。また、実態として併有という形でのみ一貫校というのは構成されているのか。そこを教えていただきたい。

教育人事部参事 免許については、ここに書いてある当分の間というのは、まだ何年という決め方はされていない。いろいろところで義務教育学校がスタートし始めて、決められていくものだろうと認識をしている。免許の取得については、教育大学であれば、小学校の免許と中学校の免許を取ることでもできる。私は中高の免許を持っているが、教育大学ではない場合には、小学校の免許を取れないという状況がある。このため、すぐに併有という形にはできないということで「当分の間」とされている。今後、教育大学のほうでも、義務教育学校という制度設計があることで、小学校の免許と中学校の免許を取れるような方法をつくっていくというふうになっている。今は、例えば、理学部であれば理科の免許であるが、小学校の免許を取ろうとすれば通信教育などを使って取っているというのが実際のところと思う。それは仙台市内のほかの大学でも通信と提携して取っているという状況があるが、その制度をつくっていかないことには、どちらも免許を持っているという人の確保が難しいという状況もあるので、この辺は国の大学改革の中で進められるべきものだと考えている。

加 藤 委 員 連動して整備されていくものなのかと思うので、実態がよくわからない。

教 育 長 教育専門大学だと、両方取得は可能である。私大系が小学校課程を設ける状況になってきているのは確かだが、二つ免許を取るというのは、学生側も大変だろうと思う。在職している人にとっては、恐らく不利にはならないとは思いますが、新しくこれからという人は、二つ取ることが必要になってくるのかもしれない。

学びの連携推進室長 併有に関するデータとして、中学校の免許を持っている小学校教員の全国平均は59.9%で約6割。小学校免許を持っている中学校教員は30%の3割。本市の場合は、若干これより少ない状況なので、義務教育学校を置くときには、そのあたりの注意が必要だと思う。ただ、今回の義務教育学校の創設等に関して、同時に教員免許法の施行規則等を改正する案というのが出ていて、できるだけ教職経験に応じて免許取得の単位を減らすとか、今までよりも免許を取得しやすいような環境づくりを国が並行して動いていることは確かである。

教 育 長 今のような情報をもう少し分析して、より実現可能な条件とは何なのかということもこの調査研究委員会でも十分に調べていただく。特に小中学校は地域の学校であるから、具体的な話になった場合、地域事情というのでも十分考慮していく必要があると思う。これは今後また継続的に皆さんと協議をしてみたい。

それでは、次の⑧「35人学級」に入る。この点については、仙台市のスタンスについて前回も一度ご説明をしている。今、議会開会中で、先週の一般質問では、来年は県費教職員の移譲年次に当たるので、それに合わせて35人学級を実現すべ

きではないかという質問があった。これに対しては、教員のマンパワーの問題や予算の問題があるので、非常に難しい課題のため慎重に検討してまいりたいというお答えをした次第である。ここの課題の中にも具体的な金額もお示しした資料でお渡ししているが、一方で、議会においても請願が出されて、そこで常任委員会の場において付託されて、今後、継続審議ということになっている状況はある。そういう議会等の動きもあるが、今、皆さんに提供できる情報の中で、ご意見をいただきたい。

永 広 委 員 員 　ここで書き方としては、35 人学級の拡大は望ましいので、国に対して毎年要望はしていると。ただ、自主的に仙台市として行うのは、費用の問題もあり、簡単な話ではないので、国の考え方の変化等を注視しているということだが、それは確かにそうだと思うし、行政の立場からいけば、費用対効果ということで簡単に割り切れる問題ではないにしろ、その点も考えなければいけないというのは確かだと思う。ただ、もしも仮に 35 人学級の拡大が仙台市の教育環境や子供たちのレベルアップに画期的なものであって、仙台市全体の行政にとっていいということになれば、教育委員会だけではなくて、仙台市挙げて取り組めばいいということになる。

今、全体としては文部科学省が費用対効果やエビデンスを踏まえた実証研究を行っているということであるが、仙台市としてそれを待っているだけでいいのかという問題もあるのではないかと。議会でも議論をされているはずであるが、具体的にどういふ点で効果があるのかという点について、仙台市でも独自に調査研究をしてもいいのではないかと。実際には実質的に 35 人学級になっているクラスとそうでないクラスがあるわけで、その他いろいろな要素が入るにせよ、検討する材料がないわけではない。それでももしも仮に効果があるということになれば、積極的に国に働きかけていくということになるであろうし、あるいは他の施策とのどちらをとるかという議論になるかもしれない。いずれにせよ文部科学省は全国的にかなり粗い目で見ると思うが、市のレベルで少し細かい目でその効果等について見るのがあってもよろしいのではないかと。

吉 田 委 員 員 　去年、「学力の経済学」という中室牧子さんが書かれた書籍があり、かなり多くの方々に読まれたと思う。その中では、少人数学級には効果はあるが、費用対効果は低いという内容でくくられているが、簡単にはそうも割り切れないだろうというところもある。したがって、しっかりとどうなのかと具体的場面に合わせて考えていく必要があろうかと思う。

例えば 35 人学級という一つの言葉でくくってしまうが、35 人学級にすることによってその意図があらわれるのは、36 名、37 名、38 名、39 名、40 名のクラスが二つに分断されるところに出てくるのだらうと思う。しかし、36 人でいた学年が、それが二つに分断されて 18 人になった場合の様子を見たときに、確かに一人一人の子供たちに目が届いて、きめ細かな指導ができるだろうという考え方ができるが、子供たちの立場からすれば、常に目が届くことがいいのかという考察もしなければならぬだろうし、人数が少ない 18 人で例えば 6 年間過ごしたときに、そこにどれだけのコミュニケーション能力が育つのか。多くの人がいるからいろいろな考え方の違いに気づき、そして自分というものを確立できるという効果がある。

だから、少なくすれば教育効果があると割り切ることはできないだろうと思う。学習には、その内容に合った適正規模の人数というものもあると思う。その辺も踏まえて、35 人と限らず、どのような人数規模がいいのか、例えば現行のままでも、やり方によっては学習内容に合わせた適正規模化ができるのではないかと。少しく研究してもいいのかなと思う。35 人学級が全てを解決できるというわけではないということをお前提にして、それではふさわしい学級規模は何か

のかということ時間をかけて考えていっても良いと考えている。

草刈委員 私も、永広委員、吉田委員と同じ意見である。国の施策を待つのも大切であるが、本当に効果があるかどうかというのを検証してみようという姿勢も大事なのではないかと思う。確かに先生方がおっしゃるとおりかもしれないし、そうでないかもしれない。それはやはり調べてみないことにはわからない。例えばじめのアンケートをするのであれば、そのアンケートに出たクラスは果たして35人学級だったのかどうだったのか、効果がある学級はどうかということも見ようを思えば見られるかもしれないし、そういう姿勢を示していただくということも大事なと思う。

加藤委員 発達段階あるいは特別ニーズを持った子供がそこに含まれているのかどうかも必要な視点だろう。それによっては35人になってもさらに加配が必要かもしれない。ケース・バイ・ケースとは思いますが、一定の数を出す際に、少なくとも年齢、発達段階は見ておきたいと思う。

今野委員 今、仙台市の各学校では、非常に少ないクラスもあると思う。10人というクラスも多かったようであるが、それがどのような分布になっているのか知りたい。これが5年後、10年後、ある程度シミュレーションできるのであれば、どのように変わっていくのかということも手だてをする上ではある程度見通しには必要なことと思っている。

それから、やはり、現在少ないクラスと多いクラスの差を分析する方法もあるかと思う。明らかに少ないほうが良いという結果が導き出された場合には、これは検討をしなければならないかと思う。確かに小学校、中学校のクラスの人数というのが、もしかするとその人にとっての一生の一つの基準になるのかもしれない。10人とか物すごく少なく、6年間ほとんど交流がないような学校で育った方は、ほかの人と仲良くしようとするときに弊害が出るということも聞いたことがある。だから、必ずしも少ないほうが良いとは言いきれない点もあると思うので、今できる範囲内で、クラスによる人数の違いを追跡調査したりできる方法があれば参考になりそうな気がする。

教育長 ひと通り委員の皆様から意見は伺った。事務局で何かあるか。

次長 仙台市として、学級の人数と成績のなどを統計的な数値として全く検証していないというわけではない。例えば、教員を配置するに当たり、加配という形で配置するわけだが、その際、どういった学校に配置をしたらいいかという部分について、成績などをもとにしてやっている。

ある学校で成績が向上したとして、それはさまざまな要因が重なったの結果であり、学級の人数だけを比べて、少人数学級の効果だと判断するのは非常に難しい部分がある。したがって、費用対効果であるとかそういった面での数値的なところは、なかなか出せないでいるといったところが現状である。

もう一つ、委員のお話にもあったとおり、何人のクラスが良いのかというのは教育活動の中身によっても多分違うのだろうと思う。その辺も踏まえたときに、1学級に適正な人数というのは、非常に難しい。40人よりは35人のほうが確かに担任の先生からすれば目は届くかもしれないけれども、それで果たして本当に良いのかということもあり、現段階で判断するのはなかなか難しいという状況になると思っている。

教育人事部参事 先ほどクラスの人数についてお伺いがあったので、今、手元にある範囲内でその数についてだけお話をすると、小学校においては、およそ40%が30人より小さい学級、30人から35人学級が約46%、それを超える36人から40人は約14%という状況である。小学校の場合、35人を超えているところは14%程度である。中学校においては、35人を超えているところが40%程度、30人から35人が45%程度、残りがそれ以下の学級ということでデータとしては捉えている。

教 育 長 今回の数字から見れば、中学校のほうが35人を超える学級は4割ぐらいで、小学校より多いだろうという数字は出ている。総括的にいうと、この35人学級は、子供の立場からすると、よりきめ細やかな教育が可能になるであろうというところで、現在、宮城県、仙台市においては小学1・2年と中学1年生で実施されている。それをどこまで拡大するかというのが課題であるが、教員の多忙化という視点が浸透してきて、その中で、教員の立場からすれば、35人を超える学級よりは、35人以下の学級のほうが学級運営の負担は少なくなるというのは、調査するまでもないと思われる。

35人学級の効果を示すことはそんなに簡単ではないが、私どもも、エビデンスが出せないからやらないというような考え方に立っているわけではなくて、一定の効果はあると推察されるというスタンスではいる。ただ、実施段階となると、現時点では、前提となるものがあるので厳しい状況だ。それは何かというと、震災後にどうしても復旧・復興を優先していた。やっと復旧もめどがついて、従来の山積した課題をといるときに、このいじめ問題があり、今年4月から28年度の対策としていじめ対策の専任教員を配置した。いじめ問題を最優先にしているという経過の中で、少人数学級の実現を優先順位のトップに置くのは難しいというところが実際である。今後については、国の動きも注視しながら、継続的にこの点についても皆様と一緒にまた勉強してまいりたい。

それでは、次の教育課題⑨「土曜日の教育活動の推進」。これも国において土曜授業や土曜の課外学習、土曜学習という形で推進しているもので、仙台市も現在、モデル校で試行している。この点について、土曜授業の課題も含めて事務局に確認したい。

学校教育部長 メリットは、土曜日にお休みの地域の方々に学校運営にも携わっていただくといった点で、地域との連携というものがあるかと思う。また、一定の授業数を確保するといったこともあるかと思う。仙台市の場合、地域との連携ということであれば、学校支援地域本部等でいろいろな協力をいただき、学校運営にも携わっていただいているという現状がある。また、授業数の確保という点については、長期休業中に授業日を設定できるという弾力的な運用もしているもので、そういった点からすると、国で言うメリットの部分は、現状でもある程度確保されているという認識でいる。

課題については、数年前に学校にアンケートをとった際に、かえって教員の負担が増えるのではないかといった意見もあった。

教 育 長 この問題についても両面がある。これを市内全校でというのは現時点では難しい。仙台市としては研究段階といえる。

一方で、土曜学習というのは、生涯学習として取り組んでいる部分もある。実際はこちらのほうが全国的には多いと聞いている。土曜授業というスタンスではなく、土曜学習というほうが現実には多いとも聞いている。生涯学習のほうで、この課題のところで特に何かあれば。

生涯学習部長 土曜学習については、子供たちに有意義な土曜日を実現するというところで、地域の方々のおやじの会やPTA、町内会の方々のご協力によって、体験学習、体験活動の機会を実施していただくということであり、この実施のためには、活動を企画し運営するコーディネーターの方など地域の方々の人材の確保といったものが不可欠となっている。そうした人材が不足しているという状況も聞いており、その辺りが課題として考えているところである。

教 育 長 学校支援地域本部とも一部重なるところになる。改めて皆さんから何かご意見はあるか。

草 刈 委 員 二つあるのだが、10ページの3番の成果のところ、地域や保護者の参加が容易なため、地域と学校の絆が深まり、学校教育への理解や関心の高まりが見られ

るというふうに書かれているが、具体的にどのような場面でそういうところが見られるのかを教えてください。

もう一つの質問は、その下の参考のところ、長期休業中の授業実施校、中学校が一番多いところで6日というのがあるが、これは夏季休業中だけの開催で考えると毎週行われたということなのか、それとも秋季や冬季を含めてのことなのかを伺いたい。

学校教育部参事 地域と学校の絆が深まるというのは、例えば、地区の共同の奉仕作業や地域の防災訓練など、地域の方々あるいは保護者の方々と一緒に行く活動を、土曜授業の中で取り組んでいるというところである。中学校のほうでは、職場体験活動の発表会、普通は平日にやっているが、それを土曜日にやって、保護者の方あるいは近くの商店の方にも参加していただいているという実践も聞いている。

もう一つの6日というところだが、中学校で取組の多いところが2校あるのだが、夏休みのお盆過ぎと、冬休みの終わりに合わせて6日ということである。

永 広 委 員 土曜授業については、9ページ目の下に色分けをして、大きく分けて3つの形態が示されている。土曜学習については、さらに、教育委員会なりが主体的な音頭を取っているものと、純粹に地域なり学校外の団体が指導しているものとに分けられている。地域が主導する黄色の部分は、子供たちがいろいろな年齢層の人たちと一緒にあって、例えば地域について考えるというようなことは、いい経験になると思いき、あまり問題ないと思うが、他の三つについては、厳密な区別が非常につけにくく、曖昧な形で運用されるおそれもあると思う。

1番の授業は、完全に振替なしでやるわけであるから、実質的には時間数の増加である。残りの二つも、学校が指導したり、教育委員会が指導したりすると、実質的にそれに準じるものになってしまうおそれがある、それも授業時間の実質的な増加になってしまう。もちろんそこでは教職員の負担増ということも生まれてくるかもしれない。

土曜授業については、いろんな意見があると思う。ゆとり教育についてもいろんな意見があって、本当にゆとり教育がマイナスだったのかどうかについても、十分実証されていないという意見もたくさんある。そういう議論なしにいろんな形態でやってしまうと、なし崩し的に授業時間数の増加になっていくという可能性があって、この点については、少し慎重に考えていく必要があると思う。

齋 藤 委 員 私も同じように感じる。目的として有意義な土曜日を実現するためということ、やはりこれは人とのつながりがあったり、出会いがあったり、いろいろな活動の経験をするということがとても大事だということであって、単に授業時数が増えてしまう結果になってはならないと思う。この教育課題も、もう少し慎重に検証していくべきところではないかと思う。

教 育 長 この件については、委員の皆様と同じように感じているところだ。一つの選択肢としてはあり得るのかなとは思いますが、地域の力を借りることを前提とすると、その地域事情に左右されるし、教員の土曜日の休みをどう担保していくのかということも考えていく必要がある。一斉にやるというよりは、選択肢としてその学校が選択可能であればという条件整備をしていくことが必要かと思う。

国の制度設計が次々出てくるところで、一定程度我々も議論をしたり、もしくは試行錯誤も含めてこれを実施するかどうか検討したりすることは大事なことだと思うので、課題の一つに取り上げた。今後も国の動きが考えられるので、皆さんにお伝えしながら検討を深めてまいりたい。

次の⑩に移るが、その後の⑪、⑫、⑬はこの前の総合教育会議の場において市長と議論をしたところであり、重複するため、次回以降、議論の必要があればしてまいりたいと思う。今日は⑩のところ、一つの区切りとする。

⑩「チーム学校」については、昨年、国のほうで考えが示されて、法改正へと

いうところだったが、継続審議になり、まだ法というレベルには至っていない。基本的には、教員の世界だった学校の運営を、専門知識や技術を持つ人たちの力を生かし、支えていくというところが今までより強く打ち出されてきた。そういう意味では、校長は学校のマネジメントを一層発揮していくことが必要になっていく。

そういった中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置していきなさいとなっている。常置するという方向性が打ち出されているが、現実はかなり厳しいものがある。人的な問題としてまず数の充足が可能なのか、学校職員としていてもらうということが可能なのかなど、これはかなりハイレベルな課題と我々も受けとめている。理念としては、チーム学校というのは非常にわかるところではあるが、そういう課題も出されている。

こういう新しい学校運営のあり方、流れを示したものが、来年の通常国会に再度上ってくるという可能性がある。その法改正の中身を十分吟味していかなければならないが、どこまでが義務で、どこまでが任意なのかということも含めて考えていく必要があるかと思う。

総務課長 資料の修正をお願いしたい。今、話があった専門スタッフの配置の関係だが、本市の現状等の2番、専門スタッフの参画ということところで、「各中学校にスクールカウンセラーを常置し」とあるが、中学校のほうへおおむね週1回のほか、小学校についても相談員が月1.5回程度訪問しているということもあるので、常置ではなく、「配置」という内容になる。続けて、「5名のスクールソーシャルワーカーを」とあるが、現在、事務局にはスクールカウンセラーも2名がおり、こちらは「市教委へ5名のスクールワーカーと2名のスクールカウンセラーを常置している」となる。以上、2点の修正である。

教育長 改めてこのチーム学校について、皆様のご意見等があればお願いしたい。
永広委員 項目の立て方について以前も申し上げたのだが、確かに国の施策としては⑩番、⑪番がコミュニティ・スクール、⑫番の学校支援地域本部と別個に出てきているかもしれないが、これは明らかにダブるところが大きくて、特にコミュニティ・スクールと学校支援地域本部はどっちをとるかというような話になっている。だから、このように別個に項目立てをして議論をしても、無駄が多くて、この三つは、例えばこれも全てを含めてチームとしての学校のあり方かなと思うのだが、そういう大きな項目の中でいろいろなやり方があって、そのプラス面もマイナス面も考慮しつつ、それぞれの地域でどれがいいのかということを考えていくのがいいのかなと思う。

教育長 前は、学校支援地域本部を中心に議論して、そこにコミュニティ・スクールと、従来の制度との選択なのか、すみ分けなのかという問題もあった。後発で出てきたのがこのチーム学校である。そういう点では重なるところは確かにあるが、このチーム学校については、まだ制度自体が施行されていないので、我々としても余り議論もしていなかった。必置なのか任意なのか法律の着地点がいま一つ見えないところで、議論というのも難しい点があり、情報提供レベルの課題とも言えるかもしれない。

吉田委員 学校内における専門スタッフ等におけるチーム学校と、家庭、地域と関連するようなチーム学校という二つの考え方があるが、コミュニティ・スクールで言うならば、学校運営協議会はどこで立ち上げたのか、学校支援地域本部はどこで立ち上げたのか、学校評議員制度はどこで立ち上げたのか。それは文科省におけるそれぞれの担当部署であるが、制度が来る先は全て一つの学校である。確かに学校教育としたら、地域と連携することはとても大切なことであるが、このように何本も何本もあったときに、学校としてもコーディネートするのは大変だろう。

我々が考えなければならないのは、やはりその中の整理、焦点化だ。そして、

これを貫き通して仙台市の学校教育と地域の関係ががっちり築き上げていこうというくらいの考えを持って当たらないと、全部振り回されてしまう。学校が翻弄されてしまうという危険性、危惧を多分にはらんでいるのかなと思う。そんな感じがするこの三本の施策である。

齋藤委員 第一に仙台市が地域とともに歩む学校と銘打っている時点で、もう既にきちんとチーム学校を模索してきていると思っているので、このままの方向性で、まずは歩いていけば良いのではないかなと思う。PTAや地域の人などの子供たちとのかかわりを生かすことも必要だし、学校サイドのほうから、どのような形で地域の方々とかかわっていくかということも、もっと考えていくべきだろう。チーム学校というものを学校側と地域側がきちんと理解し合い、話し合いの場をたくさん持つていくことが、まずは大事なのではないかなと思う。

チーム学校から離れるかもしれないが、この中で気になったのが、この国の制度の概要の一番右下の黄色の部分の①「人材育成の推進」のところ。ここを読むと、人事評価において給与その他の処遇に反映とか、表彰対象などと書いてあることに非常に違和感を持った。教職員のどの先生方も一生懸命ご自分の力を研さんされて、努力なさっているのに、私は全ての先生が表彰されるべきだと思っている。なので、そのように先生方が伸び伸びと仕事を行っていただけるように、私たち教育委員会がもっと後押しをすべきなのではないかなと思った。この話からずれるかもしれないが、まず、先生という仕事、この職業が魅力あるすばらしい仕事なのだとすることを、ここでもう一度、もっと社会に伝えていくべき仕事、私たちにあるのではないかなと感じた。

教育長 国がチーム学校を示すうえで、一つのモデル的な示し方としての説明文だったと思う。齋藤委員の感想、思いをいただいたので、それを受けとめさせていただく。実際は、表彰制度等も昔からあって、文科大臣表彰などというものもある。しかし、それがこのチーム学校のモチベーションにつながるかどうかは、別な問題であるので、むしろ広く教職員全般がモチベーション上がるような工夫というのは、我々で今後も考えていかなければならないところである。

加藤委員 今までの議論とは違うところであるが、本市の現状のところの3番目、学校間事務連携というのがあり、ほかの部分は皆、学校を中心とした他職種や地域との連携の話であるが、この部分は同職種の連携となっている。これは実際にやってみて、よい点とか課題とか何かあったら教えていただければと思う。

教育人事部参事 平成20年度から「事務の共同実施」という名前で進めていたが、震災以降は学校間事務連携という形で取り組んでいる。それぞれの学校にいる事務職員は一人職のため、学校事務を一人で抱えている現状がある。そこで、国のほうで音頭を取り、みんなで一緒にできることはやりましょうとスタートした。一人職である事務職員が集まって何ができるかと考えたときに、みんなで使えるツールを開発するのが良いのではないかなとなり、グループごとにそうしたツールの開発等もしてきたが、なかなかそれが全体として統一するところまでには至っていない。

来年度から移譲によって事務作業が変わり、これまで県のシステムでやっていたものが、仙台市のシステムで動くことになるので、どういうことができるか、どういう方法でやっていくかということ、今三つあるグループでそれぞれ話し合っているところだ。こういう成果がありましたということまでまだ至っていないが、将来的にはともにやっていくという形で進めていく方向で考えている。

加藤委員 こういったものがとても大事なことだろうと思う。先生方も異動するし、事務の方も異動がある中で、みんなでノウハウを共有できると、だいぶ合理化されたり、効率化が進んだりするのではないかなと思う。上に書いてあるイメージと違う部分かなとは思ったが、学校事務の方々についても考えてあげたいところだ。

教育長 このチーム学校は、いろいろな切り口があって、一つの見方としては、教職員

の負担軽減という面もある。専門スタッフをできるだけ充実することで、今までの教員の負担を少しずつそちらに移すということ。またもう一つは、学校事務という一人職の負担感についてで、例えば若い人が配属され、一人で事務をするといっても、これはなかなか大変なことなので、ベテランが必ずサポートするなどしてステップアップし、学校事務職のキャリアアップを目指すような形をこれからつくり上げていかなければならない。一朝一夕には実現できないが、行政と学校現場で連携して、複数の学校も見られるようなミドル的な職を設けるようにする。そうすると、今よりはもう少し人員も必要になろうかと思うが、そういうところも見通しながら、この点については今後、力を入れていきたい。

チーム学校というのは、学校事務から見るチーム学校もあるし、教員側から見るチーム学校もある。地域側から、保護者側から見るチーム学校もあって、大いに議論がなされていていいと思う。国では、最大公約数のものを法律の形にしていくと思うが、それがプラスのきっかけになれば一番良いので、使いづらい制度でなければいいと思う。この辺もう少し情報が見えた段階で、また皆さんにお示しし、また、協議ができればと思う。

今まさに第2期の教育振興基本計画策定中であるので、タイミングとしてはこういうところを皆さんと意見交換した上で、次の5年間の振興基本計画を策定できればと思う。3回シリーズのように進めてきたが、課題はほかにもあるし、取り上げた課題についても時間の制約から十分な議論ができたわけではない。しかし、今までは、なかなかこういう議論にまでは及ばなかったということもあり、新教育委員会制度後の教育委員会内のより活発な意見交換を今後も目指してまいりたいと思うので、各委員の協力をよろしくお願ひしたい。

齋藤委員

⑪、⑫、⑬については、もう議論はなさらないということだったのだが、どうしても一つだけお話しさせていただきたい。

前回の総合教育会議でも、これから地域を生かすためには、学校支援地域本部などを学校のほうでも取り上げていただければと申し上げた。学校支援地域本部が活躍する場はたくさんあるし、地域の中で重要なポジションにあるというのも確かだ。そしてそれが機能することは、とてもすばらしいことだとは思っている。

ただ、この学校支援地域本部だけにおんぶに抱っこはしてほしくないということだけ申し上げたい。例えば、外部講師には、学校から仙台市に申し出ると、ある程度の謝金が出る。しかし、学校支援地域本部が学校に紹介したボランティアには、一切謝金はない。そうすると、非常に不公平感が出るのではないかとこのことを、私自身、学校支援地域本部をやる中で感じたこともあり、地域の人を紹介して本当に良かったのかなと思うことも多々あった。外部講師への謝金の支払いについての方向性をきちんと教育委員会として示すことも、これから学校支援地域本部を運営しやすい形にしていくためには大事な部分だと思う。その部分をどうしても一言つけ加えたかった。

教育長

学校支援地域本部など外に協力を求めていくということは、非常に広がりがあり、充実しているのだが、今おっしゃったように、整合性や公平性という問題が実際出てくる。その点、事務局のほうでも受けとめていかなければならないと思う。教育にかかわっていただいているボランティアも非常に多く、全体を精査し、報酬という点もしっかりもう一度確認しながら、可能な限り調整していく必要があるかと思う。

3回シリーズの教育課題はこれで終了したいと思うが、課題は尽きない。その都度また議論を継続し、また新たなものが浮上してくるかもしれないので、また、さらに総合教育会議で市長と協議していくテーマも出てくるかと思う。今後ともご相談しながら進めてまいりたいと思うので、本日の協議事項はこれで終了する。

6 付 議 事 項

第 28 号議案 平成 29 年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校後期課程 及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について

(高校教育課長、特別支援教育課長 説明)

- 教 育 長 今回、全国的な事案を受けて、改めて身を引き締めて審議していただいたと思うが、先ほどの報告も含めてご質問等あれば伺う。
- 仙台市立の高校は、普通高校があり、実業高校は工業と商業があり、そして、中等教育学校、定時制の学校と、一つ一つ個性の違う学校であるので、それぞれの学校で吟味していただいた教科書を申請していただいている。
- 種類も非常に多いが、全体でどのくらいあるのか。
- 高校教育課長 平成 29 年度の教科書目録では、文部科学省の検定済み教科書が 742 点、文部科学省の著作教科書が 56 点、合計 798 点ある。
- 教 育 長 その中で、今回申請してきたのは何点か。
- 高校教育課長 教科書発行者なのですが、全部で 39 社ある。その中で同じ教科書発行者でも種類の違う、タイプの違う教科書を発行しているので、今手元にある資料では回答が難しい。
- 教 育 長 39 社からいろいろな教科の教科書が出されている。複数の教科に及ぶものもあるし、かなり専門化した教科書会社もあり、教育委員が一つ一つ実物を見てというのは、義務教育の教科書と違って、現実的に難しい面がある。学校のそれぞれの保護者委員も入っていただいて調査していただいた上で教科用図書協議会の審議を経て、ここに申請していただいている。
- 草 刈 委 員 最後の 14 ページの図式だが、教科用図書調査研究委員会のメンバーと教科用図書協議会のメンバーは、保護者以外は皆さん別だということでもいいのか。
- 高校教育課長 参考資料の 14 ページをご覧ください。各学校で教科用図書調査研究委員会を開いてもらっているが、その構成メンバーとして、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、保護者の代表という方々が構成メンバーにいる。教科用図書協議会の構成メンバーとしては、有識者、保護者代表、校長、教員となっているが、この教科用図書協議会がどのように進められたのかを報告してもらう関係上、重複する先生もいる。保護者代表もそうである。有識者の方は、今回 3 名に入ってください。客観的な視点からご意見をいただいた。
- 教 育 長 高校に関しては、学年進行があるので、毎年である。特にご意見がなければ、原案のとおりでよろしいか。

原案の通り決定

7 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は 10 月 28 日（金）に開催する予定である。

8 閉 会 午後 4 時 55 分